

医学部医学科 推薦選抜「緊急医師確保特別入学試験」に関するQ & A

Q 1) 「緊急医師確保特別入学試験」とはどのようなものですか。

A 1) 奈良県内での医師不足、医師の偏在を解消するため、特定の地域(へき地)、あるいは特定の診療科等(小児科、産婦人科(産科を含む)、麻酔科、救命救急センター)、で一定期間(通常卒業後9年間)勤務することを条件に行われる入学試験のことを言います。

合格者には、「奈良県緊急医師確保修学資金」が奈良県から貸与されます。入学金(県内生282,000円、県外生802,000円)全額と在学中(6年間)は毎月200,000円の奨学金が貸与されます。

留年等により在学期間が6年間を超えた場合は、その事情を確認した上で1年に限り貸与期間が延長される場合があります。

Q 2) 貸与される奨学金の返還免除条件を教えてください。

A 2) 次の条件を全て満たすことが必要です。

○大学を卒業した日から2年以内に医師免許を取得すること(不合格1回まで可)

○医師免許取得後、直ちに奈良県知事が指定する病院で2年間の臨床研修に従事すること。

○臨床研修終了後、引き続き、奨学金貸与を受けた者ごとに奈良県知事が指定する医療機関(へき地医療機関又は特定診療科等)で一定期間(奨学金貸与を受けた年数の1.5倍の期間(臨床研修の2年間を含む)、通常は6年×1.5倍=9年間)、医師としての業務に従事すること。

※「へき地医療機関」はQ 3を、「特定診療科等」はQ 4を参照してください。

Q 3) へき地医療機関とはどのようなところですか。

A 3) 奈良県五條市、同宇陀市、同山辺郡、同宇陀郡、同吉野郡にある公的医療機関で、診療所を含みます。

Q 4) 特定診療科等とは何ですか。

A 4) 小児科、産婦人科(産科を含む)、麻酔科、救命救急センターです。

Q 5) 推薦選抜「地域枠」との違いは何ですか。

A 5) 「緊急医師確保特別入学試験」は高等学校等を卒業見込み、または卒業後2年までの人で、学校長の推薦を受け、入学後に奈良県から奨学金が貸与されます。医師になった後は、一定期間、奈良県が指定する場所で勤務する事になります。

一方、「地域枠」は「卒業見込み、あるいは卒業した高等学校が奈良県内にある者」、又は「本人、一親等以内の親族、本人の配偶者のいずれかが出願の1年前から奈良県内に居住している者」のいずれかの条件を満たす人で、高等学校等を卒業見込み、または卒業後2年までの人で、学校長の推薦を受け、将来、奈良県の地域医療に貢献したいという強い意志を持った人を対象にしています。「緊急医師確保特別

入学試験」のような奨学金貸与や卒業後の義務はありません。

Q 6) 「緊急医師確保」と言われると厳しいイメージを想像してしまうのですが、入学しても大丈夫でしょうか。

A 6) 入学試験の名称からは厳しいイメージがあると思いますが、「医師をめざす強い気持ち」、「奈良県の医療に貢献したいという高い志と熱意」があれば大丈夫です。自分が将来、医師として働いているイメージを描けるような人であれば、なお良いでしょう。

Q 7) 入学試験のスケジュールはどうなっていますか。

A 7) 大学入試センター試験(平成24年1月14日(土)、15日(日))(5教科7科目)、個別学力検査(平成24年2月5日(日))(小論文試験、面接試験)が課されます。個別学力検査当日は、午前中に小論文試験、午後に面接試験を実施します。

Q 8) 入学試験はどのような内容ですか。

A 8) 個別学力検査(小論文、面接)については、入学試験自体にかかわる事ですから、内容をお知らせすることはできません。

Q 9) 面接試験はどのように行われ、どのような事を聞かれるのですか。

A 9) 面接試験の内容については試験内容に関わることで、お答えすることはできませんが、将来、医師になるという想いや熱意、やる気、適性等を総合的に判断することになります。

また、緻密さや粘り強さ、思いやりの気持ち、興味や探究心など、医師としての適性も大切なポイントだと言えます。

Q10) この入試はいつから始まったのですか。

A10) 国の「緊急医師確保対策」の一環として、「医師人材確保対策」を目的に平成20年2月、第一回目の入試が行われました。今回の入試(平成24年2月実施)で5回目となります。

Q11) 募集人員は何人ですか。

A11) 13名です。

Q12) この入試はずっと続くのですか。

A12) 当初から10年間の時限措置として設けられ、平成20年2月から募集を開始した5名分に関しては平成29年2月に実施する入試までとなります。また、平成22年2月から増員された8名分に関しては平成31年2月に実施する入試までとなります。

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
人数	5	5	13	13	13	13	13	13	13	13	8	8

Q13) この入試におけるこれまでの志願者数はどうでしたか。又、何人が合格し、何人が入学しているのですか。

A13) 平成20年2月実施：志願者数12名 → 5名合格(全員入学)
平成21年2月実施：志願者数43名 → 5名合格(全員入学)
平成22年2月実施：志願者数43名 → 13名合格(全員入学)
平成23年2月実施：志願者数46名 → 13名合格(全員入学)
となっています。

詳しくは、本学ホームページの「医学部医学科 入試統計」をご覧ください。

Q14) 奈良県外の者でも出願できるのですか。

A14) 出願資格に居住地の要件はありませんから、奈良県以外に住んでいる人でも出願することができます。

Q15) 浪人生でも出願できるのですか。

A15) 平成23年度入試(平成23年2月実施)までは出願資格を現役のみとしていましたが、やる気のある人をより広く求めるため、平成24年度入試(平成24年2月実施予定)からは高等学校卒業後2年までの人が出願可能となりました。但し、高等学校長の推薦が必要です。

Q16) これまでに入学した人の出身都道府県を教えてください。

A16) 奈良県を中心に大阪府、京都府、滋賀県です。詳しくは、本学ホームページの「医学部医学科 入試統計」をご覧ください。

Q17) 入学試験は厳しいですか。

A17) 医学部の入学試験ですから、高い学力はもちろんのこと、人の命を救う医師という職業に対する強い使命感と高い倫理観、熱意等を持っていることが必要であり、合格するためには、幅広い知識と強い意志が必要です。

Q18) 第一段階選抜はあるのですか。ある場合は、どのように行われるのですか。

A18) 募集人員の5倍以上の志願者がある場合に、大学入試センター試験の成績(本学が指定する配点に換算したもの)によって、第一段階選抜を行います。

現在、募集人員が13名ですから、募集人員の5倍を超える66名以上の志願者がある場合に第一段階選抜を行うこととなります。

	20年度	21年度	22年度	23年度
募集人員	5	5	13	13
志願者数	12	43	43	46
第1段階選抜合格者	12 (実施せず)	25	43 (実施せず)	46 (実施せず)

Q19) 第一段階選抜結果はどのように公表されるのですか。

A19) 第一段階選抜合格者発表と同時に志願者全員へ合否判定通知を送付します。また、推薦入試ですので、推薦された高等学校長あてにも被推薦者の合否判定通知を送付します。

Q20) 第一段階選抜で不合格となった場合、受験料は返してもらえますか。

A20) 受験料17,000円のうち13,000円をお返しします。第一段階選抜で不合格となった人に対して、不合格通知書と一緒に受験料還付請求書を送ります。指定期日までに受験料還付請求書を提出してください。

Q21) 出願期間はいつですか。

A21) 平成24年度入学試験の出願期間は、平成23年12月13日(火)～平成23年12月16日(金)(必着)です。一般選抜試験の出願日とは異なりますから、注意してください。詳しくは選抜要項又は募集要項で確認してください。

Q22) 入学試験の配点はどのようになっていますか。

A22) 大学入試センター試験900点満点、個別学力検査280点満点の合計1,180点満点です。それぞれの内訳は次のとおりです。

☆大学入試センター試験

国 語：100点(センター試験の得点を1/2倍する)

社 会：100点(2教科受験の場合は、第1解答科目の得点を採用する)

数 学：200点(数学①、数学②、それぞれ100点)

理 科：300点(2科目のセンター試験得点を1.5倍する)

外国語：200点(英語選択者は、筆記200点、リスニング50点の合計250点満点を200点に換算する)

☆個別学力検査

小論文：180点

面 接：100点

詳しくは選抜要項又は募集要項で確認してください。

Q23) 奈良医大、あるいは他の国公立大学の前期入試、後期入試などと併願することはできますか。

A23) 本学を含めて、国公立大学の前期日程入試、後期日程入試、一部の公立大学の中期日程入試と併願することができます。但し、他の国公立大学の推薦入試(大学入試センター試験を課す、課さないにかかわらず)と併願することはできません。また、本学医学部医学科推薦選抜試験(地域枠)と併願することもできません。いずれの場合も、この入試に合格した場合は、本学に入学することになりますので、併願している入試を受験しても合格者となることはありません。私立大学の推薦入試については、本学合格時の入学確約を考えた上で受験してください。

Q24) 出願後に自分の将来についての考え方が変わり、受験を止めようと思います。どうすればよいでしょうか。

A24) 推薦された高校とよく相談し、学校長からの受験辞退願を提出してください。但し、時期や理由によっては辞退願いは受理せず、翌年度以降、当該高校からの推薦を受け付けない場合がありますので、予め十分検討したうえで出願してください。

Q25) 試験当日、欠席することはできますか。

A25) 病気、その他やむを得ない事情でない限り、入学試験を欠席することはできません。

Q26) 試験を欠席した場合、受験料は返してもらえるのですか。

A26) お返ししません。

Q27) 試験結果は開示してもらえますか。

A27) 個人の成績は、試験終了後の一定期間、本学の受験票を本学学務課まで持参して申請すれば、合格、不合格にかかわらず開示します。但し、一科目でも受験していない(欠席した)場合は、合否判定の対象とはならないため、開示できません。なお、原則、受験者本人が申請に来てください。

Q28) 合格発表はどのように行われるのですか。

A28) 合格発表日に本学大学本館に合格者受験番号を掲示するとともに、志願者全員(第一段階選抜合格者で個別学力検査を全て受験した者)へ合否判定通知を送付します。また、推薦された高等学校長あてにも被推薦者の合否判定通知を送付します。なお、本学ホームページでも合格者受験番号を掲示しますが、これはあくまで参考であり、掲載が遅れる場合があります。電話等による合否問い合わせには一切応じません。

Q29) 合格通知はどのように送付されるのですか。

A29) 合格発表と同時に志願者全員(第一段階選抜合格者で個別学力検査を全て受験した者)へ合否判定通知を送付します。また、推薦された高等学校長あてにも被推薦者の合否判定通知を送付します。

Q30) 合格した場合の手続き、入学式までの予定を教えてください。

A30) 合格決定後、合格通知とともに入学に必要な書類、及び「奈良県緊急医師確保修学資金」貸与に関する書類をお送りします。本学が指定した日に来学し、必要な書類を提出していただきます。書類提出を受理することにより入学手続きが完了となります。入学式当日は、指定した時刻に指定の場所に集合していただきます。

Q31) 大学入試センター試験の受験科目が不足した場合はどうなるのでしょうか。

A31) 一科目でも受験しなかった場合は受験無資格者となり、個別学力検査を受けることはできません。また、成績開示の対象ともなりません。

ただし、受験料17,000円のうち13,000円はお返しします。受験無資格となった人に対して、受験無資格通知と一緒に受験料還付請求書を送りますから、指定期日までに提出してください。

受験無資格とならないためにも、大学入試センター試験で本学が指定する教科、科目を選抜要項又は募集要項で十分に確認して、出願、受験にのぞむようにしてください。

Q32) 入学後のカリキュラムは、一般入試で入学した人と異なるのですか。

A32) 基本的なカリキュラムは一般入試で入学した人と同じです。

ただし、将来の進路や医師像のイメージを描くことをサポートするために、教育開発センターの教員が定期的に面談を行ったり、夏期休暇期間中に奈良県とへき地市町村が共同して開催する「地域医療ワークショップ」等に優先的に参加できるようにしています。

さらに、将来のキャリアパスに関して、1年次から随時面談に応じる等、十分なサポートを行っていきます。

Q33) 「緊急医師確保特別入学試験」で入学した場合、学生生活上で何か制約がありますか。

A33) 学生生活上の制約はありません。一般入試(前期、後期)で入学した人と比べても学生生活上での制約等はなく、他の人と同じ学生生活を送ることになります。

Q34) 合格した後に入学を辞退することはできますか。

A34) 高等学校長の推薦を受けた人を対象にした推薦選抜試験であり、出願要件にも「合格した場合、本学に入学することを確約できる者」としてありますので、合格後の入学辞退は原則できません(推薦高等学校長からの正式な申し出があり、やむを得ないと本学が認めた場合を除きます)

Q35) 入学後に緊急医師確保修学資金の貸与を辞退して、その他入試で入学した人と同じ扱い(卒業後の進路制約なし)にしてもらうことは可能ですか。

A35) 出願要件の趣旨に違反する行為であり、原則認められません。

Q36) 卒業後の進路に制約はありますか。

A36) A2に書いた内容を満たすことが必要です。

臨床研修2年間を含む9年間、奈良県で医師として勤務した後は、進路の制約はありません。

Q37) 卒業後の進路はどのように決まるのですか。

A37) 「将来どんな医師になりたいか」といった本人の意向を考慮し、希望に応じて面談を行う等の上で勤務地を決める予定です。診療科についても、本人の意思をでき

るだけ優先させる予定です。

Q38) 詳しい話を聞きたいのですが、どこに連絡すればよいでしょうか。

A38) 入試に関するお問い合わせは、

奈良県立医科大学学務課 医学科入学試験担当

電話 0744-22-3051(内線2214)

※祝日を除く(月)から(金)の午前9時から午後5時まで

奨学金や返還免除条件に関するお問い合わせは、

奈良県医療政策部 医師・看護師確保対策室 医師対策係

電話 0742-27-8644(直通)

※祝日を除く(月)から(金)の午前8時30分から午後5時15分まで

をお願いします。

なお、選抜要項、募集要項、このQ&Aに書かれている内容をよく確認の上で、さらに質問等がある場合や記載がない内容に限ってお答えします。

志願者の自主性を尊重する意味から、やむを得ない事情がある場合を除いて、志願者本人が問い合わせをするようにしてください。